

請願文書表
(令和7年第4回定例会)

請願第14号	令和7年11月26日受理
付託委員会	福祉常任委員会
件名	介護保険制度の抜本改善、大幅な処遇改善を国に意見書の提出を求める請願
紹介議員	伊原忠議員 三田登議員
請願要旨	
<p>介護保険制度の開始から25年。利用料や施設での居住費・食費などの負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。家族の介護を理由とした介護離職は年間10万人と高止まりしています。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面しており、2024年の倒産・廃業件数は784件と過去最多となりました。特に、訪問介護は基本報酬の引き下げの影響で事業撤退が相次いでおり、訪問介護事業所がゼロになった自治体が107町村となっています。</p> <p>介護職場の人手不足も深刻さを増しており、政府は2026年度に介護職員が25万人不足する需要見込みを示していますが、有効な対策は講じられていません。肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず2024年度の全産業平均との賃金格差は、前年度月額6万9000円から8万3000円と大幅に広がっています。</p> <p>こうしたなか政府は、「利用料2割負担の拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助の保険給付はずし」など、さらなる負担増・サービス縮小を検討しています。これ以上の制度の後退は許されません。</p> <p>すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改善、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。介護保険制度の改善、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現に向け、国に意見書を上げていただくよう請願いたします。</p> <p>〈請願要旨〉</p> <p>1. 介護保険の利用に困難をもたらす利用料の2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1・2の保険給付はずし(総合事業への移行)などの見直しを行わないこと</p> <p>2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを</p>	

請願文書表
(令和7年第4回定例会)

図る再改定を至急行うこと、その際はサービスの利用に支障が生じないよう
、利用料負担の軽減などの対策を講じること

3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に
引き上げること、介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置の
基準の引き上げを行うこと